

多摩川第一発電所外 2 か所の水力発電所で
発電する電気の売却先選定に関する
事業者公募要項

令和 2 年 11 月

東京都交通局

1 趣旨

この要項は、令和3年度以降の多摩川第一発電所外2か所の水力発電所（以下「本発電所」という。）で発電する電気の売却先を選定するために実施する公募（以下「本公募」という。）に際し、近年の再生可能エネルギーの価値の高まりを踏まえ、水力発電所の電気が持つ環境価値を有効に活用することや、東京都交通局（以下「当局」という。）でも再生可能エネルギーを率先して使用していくために、本発電所で発電する電気を当局の事業所へ供給することも条件に加え、事業者を選定する上で必要な事項を定めたものである。

2 選定方式

公募型プロポーザル方式とする。

3 参加者の資格

本公募に参加できる者（以下「参加者」という。）は、以下の（1）から（9）までの事項の全てを満たすものとする。

- （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2） 東京都交通局競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（平成18年4月1日付17交資第1711号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- （3） 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、当局が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）にない者であること。
- （4） 東京都交通局契約関係暴力団対策措置要綱（平成22年11月8日付22交資第1377号）第3条第1項に規定する排除期間中でない者であること。
- （5） 本公募に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者（東京都物品買入等競争入札参加登録事項にいう「関係する会社等」に該当する者）がいないこと。
- （6） 当局における平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、営業種目201「ライフライン」に登録されている者であること。
- （7） 東京都地方公営企業の設置等に関する条例に基づき、6（2）の売却期間中の全てにおいて、都の施設及び都の区域内に電気を供給すること。
- （8） 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により、小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- （9） 平成29年度から令和元年度までの各年度における電力供給実績が155,000MWh以上であること。

- (10) 2名以上の者が共同して参加すること(以下「グループ参加」という。)もできる。
その場合には、本公募に関する代表者を定めておくこと。
また、グループ参加の参加者の全てが(1)から(8)までの事項を満たすこと。
(9)についてはグループ参加の参加者の合計で満たすこと。
なお、グループ参加の参加者は、参加グループ以外で本公募に参加することはできない。

4 失格事項

以下の(1)から(7)までのいずれかの事項に該当した場合は失格とする。

- (1) この要項に定めた参加者の資格が備わっていない場合
- (2) 提出書類の提出方法、提出日等がこの要項に適合していない場合
- (3) 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- (4) 様式3の買取単価が、当局設定の単価未満となる場合
- (5) 様式3の単価(B)が、当局設定の単価を超える場合
- (6) ヒアリングに参加しなかった場合
- (7) その他不正な行為があった場合

5 日程

- | | |
|-----------------|---------------------------------------|
| (1) 公募要項の公表 | 令和2年11月20日(金曜日) |
| (2) 参加申込書類の提出期間 | 令和2年11月24日(火曜日)から
同月27日(金曜日)午後4時まで |
| (3) 参加申込の確認通知 | 令和2年12月4日(金曜日)まで |
| (4) 質問票の提出期間 | 令和2年12月7日(月曜日)から
同月8日(火曜日)午後4時まで |
| (5) 質問の回答 | 令和2年12月10日(木曜日) |
| (6) 提案書類の提出期間 | 令和2年12月11日(金曜日)から
同月16日(水曜日)午後4時まで |
| (7) ヒアリング | 令和2年12月23日(水曜日)から
同月24日(木曜日)まで(予定) |
| (8) 事業者の決定 | 令和3年1月中旬(予定) |

6 電気の売却に関する事項

- (1) 料金構成
全従量制とする。
- (2) 売却期間
令和3年4月1日午前0時から令和6年3月31日午後12時まで
- (3) 仕様書

「多摩川第一発電所外2か所の水力発電所で発電する電気の売却仕様書」を適用し、当局と契約を締結した事業者（以下「買受人」という。）に売却する。

(4) 約款

当局と買受人とは別添の約款を適用して契約する。

7 当局自動車営業所への電気供給

買受人は、資料3に示す当局の自動車営業所へ本発電所で発電する電気を供給すること。

(1) 料金構成

基本料金と従量料金との二部料金制とする。

また、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含むものとし、燃料費調整額は水力発電による電気であるため計上しないこととする。

(2) 供給期間

令和3年4月1日午前0時から令和6年3月31日午後12時まで

(3) 環境価値

自動車営業所へ供給する電気には、全て本発電所で発電する電気の環境価値が付随するものとする。ただし、不足する場合は別途協議とする。

なお、30分同時同量は求めない。

(4) 供給条件

本要項に定めのない事項については、買受人の電気供給に関する約款を適用する。

(5) 過去の電力需要実績

自動車営業所の令和元年度の契約電力及び月別使用電力量実績を資料2に示す。

8 参加申込

(1) 期間

令和2年11月24日(火曜日)から同年11月27日(金曜日)午後4時まで

(2) 提出方法

提出書類は必ず(3)に記載の提出先に事前連絡の上、土日及び祝日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を含む。)を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までの時間を除く。)に持参すること。期間を過ぎた場合は受理しない。

(3) 提出先

東京都交通局資産運用部契約課物品契約担当

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎26階

電話 03-5320-6063(直通)

(4) 提出書類

参加申込書（様式1）

グループ参加の場合、参加者全員分を提出すること。

(5) 参加資格通知

参加資格の有無を令和2年12月4日（金曜日）までに通知する。

9 質問の受付・回答方法

(1) 質問の方法

この要項に関し、質問がある場合は、「質問票」（様式5）に記載の上、電子メールにより（3）の宛先に送信すること。これ以外の方法（電話、訪問等）による質問は受け付けない。

なお、質問票は、質問事項1件ごとに作成すること（1通の質問票に複数の質問事項を記載しないこと）。

(2) 受付期間

令和2年12月7日（月曜日）から同年12月8日（火曜日）午後4時まで

(3) あて先

メールアドレス：S2000015@section.metro.tokyo.jp

ア メール送信に際して、件名を「公募質問（電気の売却）」とすること。

イ 質問への回答は、12月10日（木曜日）午後5時までに、当局のホームページに掲載し、個別には回答しない。

また、参加申込の結果、参加資格有と通知を受けた参加者からの質問のみに回答する。

10 提案書の提出

(1) 期間

令和2年12月11日（金曜日）から同年12月16日（水曜日）午後4時まで

(2) 提出方法

提出書類は必ず（3）に記載の提出先に事前連絡の上、土日及び祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）に持参すること。期間を過ぎた場合は受理しない。

(3) 提出先

東京都交通局資産運用部契約課物品契約担当

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎 26階

電話 03-5320-6063（直通）

(4) 提出書類

ア 提案書（様式2）

イ 買取単価及び自動車営業所への供給価格提案書（様式3）

ウ 環境価値の活用提案書（様式4）

当局の水力発電の環境価値の活用について、以下の(ア)から(ウ)までを踏まえ具体的に提案すること。

また、類似の実績があれば、その概要がわかるように記載すること。

ただし、参加者名が特定できるような企業名等を記載しないこと。

(ア) 環境価値を有効に活用できるか

（例：RE100推進事業者等への電気供給を推進しているか等）

(イ) 実現性のあるものか

(ウ) 当局の水力発電事業のPRにつながるものか

エ 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び計算書類の附属明細書（直近3会計年度分）

オ グループ参加の場合、ア及びエについては参加者全員分を提出すること。

(5) その他

ア 提出部数

提出書類は2部とし、1部ごとA4ファイルにつづって提出すること。

イ 電子媒体

(4) イ、ウ及びエについては、電子媒体（CD-R）でも提出すること。

ウ 使用する言語は日本語、使用する数字はアラビア数字、使用する通貨は日本円とする。

エ 提出書類は返却しない。

オ 提出書類の内容は変更することができない。

カ 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、審査結果の公表時及びその他必要と認める場合は、無償で使用・公表できるものとする。

キ 提出書類は審査に当たり、複製する場合がある。

ク 提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は参加者が負うものとする。

11 買受人候補者の選定

(1) 選定手続

当局は、別に設置する「選定委員会」において審査を行い、買受人候補者を選定する。

(2) 審査方法

提出書類とヒアリングとにより、資料1の審査基準に基づき審査を行い、最高点となった者を買受人候補者として選定する。

なお、審査の結果、買受人候補者なしとすることもある。

(3) ヒアリング

ヒアリングの日時及び場所は、事前に通知を行う。

なお、ヒアリング参加者によるパソコン、プロジェクター等の使用は不可とする。

(4) 審査結果の通知

提案書を提出した参加者に対し審査結果を通知する。

12 その他

(1) 当局は買受人候補者と契約に向けた手続きを行う。

(2) 契約締結後、公募の結果を当局のホームページで公表する。

(3) 提出書類は東京都情報公開条例の規定により開示することがある。

(4) 本公募参加に係る諸費用は全て参加者の負担とする。

様式 1

令和 年 月 日

多摩川第一発電所外 2 か所の水力発電所で発電する電気の売却先選定に関する
参加申込書

東京都交通局長殿

住所

氏名

(連絡先担当者)

所属部署

氏名

電話番号

E-mail

- 1 本公募に参加を申し込みます。
- 2 公募要項 3 の参加者の資格の事項について相違ないことを誓約します。
- 3 公募要項 3 (8) の小売電気事業者の登録における登録番号は以下のとおり

登録番号	A				
------	---	--	--	--	--

※注意事項

- 1 住所・氏名は、平成 31・32 年度物品買入れ等競争入札参加資格において代理人の届出がある場合は、代理人についても併記すること。
- 2 グループ参加の場合、代表者以外は連絡先担当者の記入は不要。ただし、代表者となる事業者名を右上余白に明記すること。

様式 2

令和 年 月 日

提案書

東京都交通局長殿

住所

氏名

(連絡先担当者)

所属部署

氏名

電話番号

E-mail

公募要項 10 (4) の提出書類を添えて提出します。

※注意事項

- 1 住所・氏名は、平成 31・32 年度物品買入れ等競争入札参加資格において代理人の届出がある場合は、代理人についても併記すること。
- 2 グループ参加の場合、代表者以外は連絡先担当者の記入は不要。ただし、代表者となる事業者名を右上余白に明記すること。

様式 3

住所

氏名

買取単価及び自動車営業所への供給価格提案書

<p>① 買取単価</p>	<p>従量単価（全従量） ○○.○○円/kWh（消費税等相当額を除く。）</p> <p>※小数点第2位まで記入する。</p>
<p>② 自動車営業所 への供給価格</p>	<p>資料2の自動車営業所の令和元年度の契約電力及び月別使用電力実績から計算される1年間の合計電気料金（A）</p> <p style="text-align: right;">円（消費税等相当額を除く。）</p> <p>※再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めない。</p> <hr/> <p>（A）を資料2の合計電力量 7,022,489 kWh で除して得られる単価（B）</p> <p style="text-align: right;">○○.○○円/kWh（消費税等相当額を除く。）</p> <p>※小数点第3位を四捨五入する。</p>

※注意事項

- 1 住所・氏名は、平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加資格において代理人の届出がある場合は、代理人についても併記すること。
- 2 グループ参加の場合、住所・氏名は代表者となる事業者について記載すること。

様式 4

住所

氏名

環境価値の活用提案書

(記入は横書きとし、使用するフォントは原則 10.5 ポイントとする。)

※注意事項

- 1 住所・氏名は、平成 31・32 年度物品買入れ等競争入札参加資格において代理人の届出がある場合は、代理人についても併記すること。
- 2 グループ参加の場合、住所・氏名は代表者となる事業者について記載すること。

様式5

質問票

事業者名	
担当者	
連絡先	TEL E-mail

※ 質問事項1件ごとに記入してください。

質問事項	(公募要項 ページ 行目)
内容	

審査基準

1 審査項目、審査内容及び配点

審査項目	審査内容	配点
買取単価	○従量単価（全従量） ※当局設定の単価未滿となる場合は失格となる。	60 点
都内における環境 価値の活用提案	○環境価値を有効に活用できるか （例：RE100推進事業者等への電気供給を 推進しているか等） ○実現性のあるものか ○当局の水力発電事業のPRにつながるものか	20 点
自動車営業所 への供給価格	○単価（B） ※当局設定の単価を超える場合は失格となる。	10 点
経営の安定性	○本公募を円滑に遂行するために必要な経営基 盤を有しているか	10 点
合 計		100 点

自動車営業所の令和元年度の契約電力及び月別使用電力量実績

資料 2

営業所・支所等	種別	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
品川自動車営業所	契約電力	kW	82	82	82	82	82	79	79	79	79	79	79	79	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	17,840	17,815	19,193	22,777	30,333	23,167	17,592	17,949	24,544	25,395	22,203	20,885	259,693
品川自動車営業所港南支所	契約電力	kW	163	163	163	163	157	157	157	157	157	157	157	157	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	36,260	26,331	33,299	42,804	56,518	43,431	34,267	29,655	39,763	45,932	47,273	40,124	475,657
渋谷自動車営業所	契約電力	kW	107	107	107	99	97	101	101	101	101	101	101	101	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	20,198	20,192	22,510	28,461	38,430	28,182	21,314	22,134	31,767	33,815	29,871	28,364	325,238
渋谷自動車営業所新宿支所	契約電力	kW	68	68	68	68	70	70	70	70	70	70	70	70	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	21,584	22,919	23,510	26,607	32,140	26,625	22,396	21,937	26,406	27,517	24,408	23,569	299,618
小滝橋自動車営業所	契約電力	kW	75	75	75	75	78	78	78	78	78	78	78	78	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	15,981	15,612	17,104	20,877	27,566	21,183	16,645	17,119	24,209	26,082	22,862	20,772	246,012
小滝橋自動車営業所杉並支所	契約電力	kW	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	19,189	15,165	18,142	22,589	32,552	24,712	16,030	20,218	28,885	31,195	27,011	25,004	280,692
早稲田自動車営業所	契約電力	kW	62	62	62	62	62	69	69	69	69	69	69	69	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	14,525	13,011	14,016	16,730	23,027	17,645	14,193	15,798	21,666	26,211	25,006	23,957	225,785
早稲田自動車営業所青梅支所	契約電力	kW	32	32	32	32	27	27	27	27	27	28	28	28	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	7,525	7,234	7,443	8,667	10,420	8,497	7,730	7,686	9,978	10,512	9,224	8,411	103,327
巣鴨自動車営業所	契約電力	kW	151	151	151	146	135	135	135	135	135	135	135	135	
	力率	%	99	98	98	98	100	99	98	98	99	99	99	99	
	電力量	kWh	36,669	34,708	38,814	46,779	59,560	49,443	38,282	39,110	50,449	52,820	46,751	44,739	538,124
北自動車営業所	契約電力	kW	115	115	115	115	113	113	113	113	113	113	113	113	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	30,192	32,119	37,104	42,188	51,957	44,256	34,659	29,799	37,392	38,547	33,528	32,748	444,489
北自動車営業所練馬支所	契約電力	kW	52	52	52	52	51	51	51	51	51	51	51	51	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	11,256	11,293	12,681	14,753	19,169	15,291	11,179	11,265	14,638	16,148	13,693	13,112	164,478
千住自動車営業所	契約電力	kW	86	86	86	86	89	89	90	90	90	90	90	90	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	20,951	21,637	22,193	26,545	34,018	26,913	21,955	22,917	30,855	32,641	27,739	26,525	314,889
南千住自動車営業所青戸支所	契約電力	kW	84	84	84	84	84	73	73	73	73	73	67	67	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	18,765	15,867	16,822	20,794	29,112	22,494	17,418	18,422	25,053	26,541	23,084	21,749	256,121
南千住自動車営業所青戸支所	契約電力	kW	41	41	41	41	44	44	44	44	44	44	44	44	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	10,239	9,255	9,955	12,477	16,090	12,828	10,108	10,791	14,867	15,771	13,962	12,572	148,915
江東自動車営業所	契約電力	kW	116	116	116	116	116	116	116	106	106	106	106	104	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	31,687	31,964	31,830	31,879	32,746	32,471	31,729	30,184	33,301	35,209	32,513	33,735	389,248
江戸川自動車営業所	契約電力	kW	97	97	97	97	97	94	94	94	94	94	94	94	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	23,882	23,698	26,577	31,459	42,042	32,246	23,980	24,547	33,231	34,244	29,919	28,274	354,099
江戸川自動車営業所臨海支所	契約電力	kW	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	21,709	19,980	21,675	25,761	32,966	26,614	20,581	20,035	28,097	29,489	26,545	25,842	299,294
江戸川自動車営業所東小松川分駐所	契約電力	kW	32	32	32	32	32	26	26	26	26	26	26	26	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	6,522	6,004	6,307	7,599	10,085	7,779	5,741	6,483	8,864	9,141	8,101	7,562	90,188
深川自動車営業所	契約電力	kW	468	468	468	468	478	478	478	478	478	478	478	478	
	力率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	電力量	kWh	123,552	136,303	157,405	180,660	206,896	175,347	139,512	114,136	140,287	143,427	131,995	141,754	1,791,274
有明自動車営業所	契約電力	kW													56
	力率	%													100
	電力量	kWh													15,348
合計電力量															7,022,489 kWh

※有明自動車営業所は年度途中からの使用開始のため、3月の使用電力量実績のみで算出する

自動車営業所一覧

営業所・支所等	住所
品川自動車営業所	品川区北品川1丁目5-12
品川自動車営業所港南支所	港区港南4丁目7-1
渋谷自動車営業所	渋谷区東2丁目25-36
渋谷自動車営業所新宿支所	新宿区西新宿3丁目19-1
小滝橋自動車営業所	中野区東中野5丁目30-2
小滝橋自動車営業所杉並支所	杉並区梅里1丁目14-22
早稲田自動車営業所	新宿区西早稲田1丁目9-23
早稲田自動車営業所青梅支所	青梅市森下町554
巣鴨自動車営業所	豊島区巣鴨2丁目9-8
北自動車営業所	北区神谷3丁目10-6
北自動車営業所練馬支所	練馬区豊玉上2丁目7-1
千住自動車営業所	足立区梅田2丁目3-11-101
南千住自動車営業所	荒川区南千住2丁目33-1
南千住自動車営業所青戸支所	葛飾区白鳥1丁目8-1
江東自動車営業所	墨田区江東橋4丁目30-10
江戸川自動車営業所	江戸川区中葛西4丁目9-11
江戸川自動車営業所臨海支所	江戸川区臨海町4丁目1-1
江戸川自動車営業所東小松川分駐所	江戸川区東小松川4丁目47-19
深川自動車営業所	江東区東雲2丁目7-41
有明自動車営業所	江東区有明3丁目9-25